

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

施 設 名	高松市文化芸術ホール		
指定管理者	公益財団法人 高松市文化芸術財団	施設所管課等	文化芸術振興課
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	非公募
所 在 地	高松市サンポート2番1号	業務の概要	○施設の維持管理・運営業務 ・ホール(大ホール・第1小ホール・第2小ホール)の貸出 ・会議室(12)、リハーサル室(3)、練習室(6)、和室等の貸出 ・上記貸出施設の利用料の徴収に関する業務等 ※令和4年度は大規模改修工事のため、1F施設以外は休館 ○財団主催事業の企画・実施 ・自主事業(主催(補助)5・主催(独自)1・共催1の実施等 ・文化芸術振興事業の受託(アーツフェスタ、学校巡回芸術・能楽教室、デリバリーアーツ)
施設の概要	【施設】 鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階建(免震構造) 【職員の状況】 常務理事1人、嘱託職員22人 【使用時間】 9:00-22:00(9:00-23:00、リハーサル・練習室) 年末年始は休館		

	項目名	令和5年度	令和4年度	項目名	令和5年度	令和4年度
利用状況等	利用者数	32,240 人	30,362 人	ホール稼働率	%	%
	自主事業開催数	8	7	会議室・練習室等稼働率	42.4 %	37.6 %
	自主事業入場者数	4,790	9,479			
収支状況等	収入総額	341,063 千円	299,253 千円	支出総額	351,244 千円	298,117 千円
	(うち指定管理料)	300,475 千円	263,231 千円	清算額(市へ戻入分)	0 千円	22,219 千円
	施設使用料収入	6,135 千円	5,213 千円		千円	千円

評価基準	評 価 項 目		指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理		「高松シンボルタワー共同防火・防災管理協議会」の構成員として、火災総合訓練や地震・火災総合訓練に積極的に参加するなど危機管理体制の強化に努め、安全・安心な施設運営に取り組んだ。 ハラスメントの未然防止を図るため、全職員対象のハラスメント研修を実施するとともに、外部相談窓口を新たに設置するなど職場の危機管理体制を向上させた。 徹底したゴミの再資源化に取り組んだ結果、資源化率70.0%を達成した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性		令和5年度は、大規模改修工事の2年目となったが、ホールの指定管理者である当財団は、実施主体である高松市と連携を図りながら、工事の円滑な施工確保に取り組んだ結果、本年4月、晴れてリニューアルオープンを迎えることができた。 今回のリニューアルでは、耐震性向上のためのホールの天井改修をはじめ、老朽化した舞台設備の更新等を行い、今まで以上に安全・安心で快適に活用できる施設へと生まれ変わった。	A
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策		自主事業については、当ホールが利用できないことから、例年よりも事業規模を縮小して、他施設で実施したほか、「音楽お届け便」として市内の公共施設で開催されるイベントなどにアーティストを派遣するなどのアウトリーチ活動を拡充することにより、当ホールのPRIに務めた。 このような中、市民ギャラリーにおいて、令和4年度に引き続き、県内のアーティストによる作品や活動を紹介するイベント「さぬき漆とうちわのコラボ展」を開催し、香川県の伝統工芸の魅力を発信する機会を創出した。	B
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等		昨年度に引き続き職員の給料を5.21～8.52%ベースアップし、職員のモチベーションアップを図るとともに、企業のイメージアップに取り組んだ。 休館期間を活用し、より積極的に業務管理研究会やアートマネジメント研修会に参加するなど職員の資質の向上に取り組んだ。 役員が役員の業務につき行った行為に起因し、損害賠償請求を受けた場合に備える「役員賠償責任保険」や、施設利用者が災害を被った場合に備える「利用者見舞費用保険」に加入している。 予算執行については、基本協定書、実施計画書に基づき、きめ細かく収支計画を立てた上で適切な執行管理を行ったが、大規模改修に伴う休館による利用料収益の減に加え、物価高騰による光熱水費や委託料の急激な上昇により決算は1,018万円余の赤字となった。	B
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費		勤務体制については、貸館施設が年末年始を除き、午前9時から午後10時までの開館時間となっていることから、夜間業務の外部委託による職員数の抑制、経費縮減を図る中で、1か月単位の変形労働時間制を採用している。 また、専門的な業務となる舞台設備操作管理業務については、組織の肥大化を抑制するため、当初から業務委託方式を採用し、組織の中で舞台グループとして業務を行っているが、休館期間中は、人員を1/4に縮減しつつも、人件費を抑制するため、夜間業務はこれまで通り外部委託としている。	C
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント			総合評価
令和5年度は高松市文化芸術ホール改修工事を継続した中で限られた施設運営のため、利用料収入が大きく見込めなかったことや物価高騰等により支出が増加し、施設運営や経営が金銭的に難しい年度であった。しかし、工事期間中やG7香川・都市大臣会合等で関係各所と調整や連携を図り、G7開催の遂行や令和5年度中の工事完了に向けて尽力された。また、改修工事期間中に人材育成やハラスメントに関すること等の幅広い分野の研修に参加し、職員の資質向上や職場環境の改善に努められた。特に、職員がハラスメントやパワハラに関する専門相談が行える環境を整備し、風通しのよい職場環境を提供している点は評価できる。令和6年度は高松市文化芸術ホール(サンポートホール高松)が開館20周年となる記念すべき年になることから施設運営や記念事業等においてより一層の活躍が求められる。			B